

「きじばと作業所」が変わります

問合せ 障害者支援課・内線3822



障害者自立支援法の改正により、第1・2・3きじばと作業所を廃止し、4月1日から、「ハートライフきじばと」と「ハート工房きじばと」を開設します。

●「ハートライフきじばと」(第2きじばと作業所の施設で開所)

生活介護事業：障害者の日常生活の支援と、創作的活動を行う事業所

(☎287-1200、FAX287-1022)

●「ハート工房きじばと」(第3きじばと作業所の施設で開所)

就労継続支援(B型)事業：障害者の職業能力の向上と、就労機会提供の事業所

(☎284-7250、FAX282-7251)

●新たに「障害者相談支援室」を設けます。(第1きじばと作業所の施設で開所)

市内在住の障害者の方やご家族からの相談にお応えし、安心して地域社会で暮らすことができるように支援します。お気軽にご相談ください。

(☎282-5613、FAX282-5448)

5 2 問合せ 庶務・危機管理課・内線22

宝くじは、広く社会に役立てられています。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



宝くじは、
豊かさ
をもち
てカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



業として、(財)日本防火協会が行う「民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業」の助成を受けて整備したものです。

(財)日本防火協会は、民間防火組織などの育成強化を図るための助成を行い、災害に強い安全な地域づくりを推進しています。

問合せ 庶務・危機管理課・内線22

煙体験デントを
新しく整備しました

市民の皆さんに、災害や火災時の煙の怖さや、対処方法を体験していただくために、防災訓練などで使用する「煙体験デント(一式)」を整備しました。

これは、宝くじの普及広報事業として、(財)日本防火協会が行う「民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業」の助成を受けて整備したものです。

ごみ出しでお困りの方へ
「ふれあい収集」

高齢者および障害のある方の在宅生活を支援するため、一般ごみ等の戸別収集を行います。

対象 市内に居住し、親族または近隣の方等の協力により一般ごみ等をごみ集積所に排出することが困難な単身世帯の方で、次のいずれかに該当する方

●介護保険制度の認定が要介護度1以上の65歳以上の方

●障害者手帳を所持している方(聴覚障害のみである方は除きます)

収集するごみ 一般ごみ、資源ごみ、有害ごみ



＜受付から収集開始までの流れ＞

申請

利用申請書を、廃棄物対策課(環境センター内)へ提出(FAX、郵送可)

訪問調査

市職員が、申請者のご自宅へ伺い、支援が必要かを調査します。

収集決定

※支援が必要と認められた場合、収集を開始します。
収集は週1回。
市が指定した日時・場所に、ごみ分別区分ごとに排出

問合せ 廃棄物対策課(環境センター内、〒334-0012八幡木3-18-11)、☎281-5043、FAX281-5062

有料広告を募集します

①広報はとがや5～7月号
(14、15ページに掲載)

②市ホームページ(トップページ)

③全庁共通用封筒

詳細は、ホームページまたはお電話でお問い合わせください。

問合せ ①および② 秘書広報課・内線2126、③ 庶務・危機管理課・内線2212



「消費生活ポスター展」
結果のお知らせ

悪質商法・地産地消・環境問題等を題材に、消費生活ポスターを市内の小学生および中学生から募集し、325点の応募がありました。

【最優秀作品】

市長賞：江尻穂香さん(里小6年)

議長賞：吉田侑可さん(辻小6年)

教育長賞：矢作成輝さん(里小6年)

くらしの会会長賞：渡邊実佑さん(辻小5年)

産業振興課長賞：佐藤野乃花さん(南小6年)

問合せ 産業振興課・内線3332



受賞した江尻さんの作品。江尻さんは、誰でも分かりやすいポスターにしようと、家族と相談しながら作成したそうです。

職と住居を失った方への 住宅手当



対象 平成19年10月1日以降に離職し、住居を喪失している方（喪失するおそれのある方を含む）
支給要件 収入が一定額以下であること ◆預貯金が一定額以下であること ◆ハローワークに求職登録を行って、常用就職に向けた就職活動を行っていること ◆暴力団員でないこと
支給期間 原則6ヶ月（一定条件の下、最大で9ヶ月）
支給額 賃貸住宅の家賃額（ただし、世帯員数や世帯の収入により支給額が異なります）
問合せ 生活支援課・内線3523

皆さんの意見を募集します

～パブリックコメント～

▶川口市の町名と同一及び類似の鳩ヶ谷市の町名の取扱いについて（案）

問合せ 市民課・内線3121、☎285-1107、
Eメール simin@city.hatogaya.saitama.jp

▶「はとがや湧き水の里」づくり策定計画（案）

問合せ 環境対策課・内線3421、☎285-1102
Eメール kankyo@city.hatogaya.saitama.jp

●●●募集案件の共通事項●●●

意見に対する個別の回答は行いません。全ての意見を集計し、市の考え方を添えて公表します。また、詳細はホームページにも掲載しています。

意見募集期間 3月1日（火）～22日（火）

※土・日・祝日の窓口除く

案の設置場所 各担当課窓口、市政情報コーナー、市民センターに設置

応募資格 ◆市内に住所を有する方、◆市内に通勤・通学している方、◆市内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他の団体、◆市税の納税義務者、◆パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

応募方法 持参、郵送（はがきは除く・3月22日必着）、FAX、Eメールで担当課へ

市議会から

23年第1回鳩ヶ谷市議会臨時会が、2月14日から18日まで開かれました。
 市長提出5議案が審議され、4議案が可決されました。
 ◆可決された市長提出議案
 △川口市及び鳩ヶ谷市の廃置分合 △川口市及び鳩ヶ谷市の廃置分合に伴う財産処分に関する協議 △川口市及び鳩ヶ谷市の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議 △川口市及び鳩ヶ谷市の廃置分合に伴う農業委員会委員の任期等に関する協議

保険料が改正 市民交通傷害保険

すでに加入している方も3月31日で保険期間が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

また、今回の申込みから保険料が改正されました。

保険料 一般 1口＝1,120円、2口＝2,240円
 市内小中学生 1口＝1,000円、2口＝2,120円

保険期間 4月1日から24年3月31日までの1年間
受 付 市役所2階環境対策課で随時

※加入は1人2口まで。現在中学3年生は、一般の保険料になります。

※23年4月1日現在で、次に該当する方が4月28日（木）までに加入手続きをした場合、保険料相当額1口分を市が負担します。

①生活保護受給者または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援給付を受けている方、②70歳以上の方、③身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方、④ひとり親家庭の親と子（親と同居し、かつ扶養されている20歳未満の子ども）、⑤寡ふの方（現在、配偶者がなく、かつて配偶者のない親として20歳未満の子どものを扶養していた方）

※上記の①・③に該当する方は証明書を必ずご持参ください。（ご持参ない場合は、助成できません）

問合せ 環境対策課・内線3422



【1口につき支払われる保険金】

- ▶亡くなられたとき（事故にあった日から180日以内にその傷害がもとで）＝100万円
- ▶後遺障害が発生したとき（事故にあった日から180日以内にその傷害がもとで）＝上限100万円
- ▶入院（180日限度）＝1日につき1千円、通院（90日限度）＝1日につき500円

楽しくみんなて健康づくり
うんどう教室
 全身のびのび運動などで生活習慣病を予防しましょう。普段着で参加できます。当日会場へお越しください。（各教室とも約1時間）
 ●仮称「里第5公園」里13
 48（雨天の場合は西公民館）
 日時 3月9日（水）、受

付は午前10時15分～10時半
 ●台公園（雨天の場合は三ツ和2丁目集会所）
 日時 3月9日（水）、受
 付は午後1時45分～2時
 ●前田東公園（雨天の場合は南4丁目集会所）
 日時 3月14日・28日の月曜、受付は午前10時15分～10時半
 ●だんだん公園東（雨天の場合はコンフォール東鳩ヶ谷集会所）
 日時 3月28日（月）、受
 付は午後1時45分～2時
 問合せ 国保年金課・内線3222、健康づくり推進課・内線3021

埼玉県都市競艇組合が主催するボートレース戸田の収益金は鳩ヶ谷市の貴重な財源になっています。

3月の開催日程 3月25日（金）～30日（水）